

# 兵庫県公報

令和2年4月7日 火曜日 第97号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 令和2年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事業等（薬剤防除・知事命令）（豊かな森づくり課）	4
○ 保安林の指定の解除予定（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	5
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	9
○ 南あわじ都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（令和2年近畿地方整備局告示第41号）（同）	9
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	10
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	10
<b>公 告</b>	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	12
○ 同 上（同）	13
○ 入札公告（管理課）	14
○ 同 上（同）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	20
○ 同 上（同）	20
<b>病院局公告</b>	
○ 落札者等の公示	20
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	21
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	21

## 告 示

### 兵庫県告示第436号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**市原土地改良区**

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岡 田 智 之	洲本市中川原町市原777番地
同	高 田 佳 秀	同 市中川原町市原437番地
同	三 澤 祥 孝	同 市中川原町市原435番地
同	鱒 岡 末 廣	同 市中川原町市原706番地
同	前 川 勉	同 市中川原町市原443番地
同	大 下 正 司	同 市中川原町市原570番地
同	高 田 雅 之	同 市中川原町市原648番地
監 事	市 岡 修 二	同 市中川原町市原750番地 1



**兵庫県告示第437号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**神戸市神出土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 弘 繁	神戸市西区神出町東79番地の2
同	長 田 憲 久	同 市同区神出町東867番地
同	花 房 利 亘	同 市同区神出町南159番地の2
同	藤 岡 隆 彦	同 市同区神出町南11番地の2
同	西 馬 紀 雄	同 市同区神出町田井394番地
同	竹 中 敏 勝	同 市同区神出町古神704番地
同	大 西 隆	同 市同区神出町勝成41番地
同	吉良田 一 弘	同 市同区神出町五百蔵24番地の3
同	胸 永 捷 之	同 市同区神出町広谷514番地の1
同	谷 本 年 明	同 市同区神出町広谷133番地
同	坂 口 廣 司	同 市同区神出町北438番地の1
同	加 古 敏 幸	同 市同区神出町紫合637番地
同	竹 原 卓 彦	同 市同区神出町紫合196番地の1
同	中 島 嗣 弘	同 市同区神出町宝勢1942番地
同	筒 井 清 春	同 市同区神出町池田99番地の1
同	西 馬 正 義	同 市同区神出町宝勢1598番地の1
同	桃 尾 勘 爾	同 市同区神出町宝勢449番地
同	田 中 隆 雄	同 市同区神出町宝勢963番地
同	赤 松 利 廣	同 市同区岩岡町岩岡2044番地
監 事	藤 本 泰 宏	同 市同区神出町東169番地
同	横 山 彰 彦	同 市同区神出町田井243番地の1
同	前 田 俊 明	同 市同区神出町宝勢291番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 弘 繁	神戸市西区神出町東79番地の2
同	藤 本 喜 彦	同 市同区神出町東959番地の1
同	花 房 利 亘	同 市同区神出町南159番地の2
同	藤 岡 隆 彦	同 市同区神出町南11番地の2
同	梶 哲 郎	同 市同区神出町田井1241番地

同	竹 中 敏 勝	同	市同区神出町古神704番地
同	大 西 隆	同	市同区神出町勝成41番地
同	森 本 恵 市	同	市同区神出町五百蔵115番地
同	胸 永 捷 之	同	市同区神出町広谷514番地の1
同	谷 本 年 明	同	市同区神出町広谷133番地
同	坂 口 勤	同	市同区神出町北440番地の1
同	加 古 正 繼	同	市同区神出町紫合705番地
同	竹 原 卓 彦	同	市同区神出町紫合196番地の1
同	中 島 嗣 弘	同	市同区神出町宝勢1942番地
同	筒 井 清 春	同	市同区神出町池田99番地の1
同	西 馬 正 義	同	市同区神出町宝勢1598番地の1
同	桃 尾 勘 爾	同	市同区神出町宝勢449番地
同	田 中 隆 雄	同	市同区神出町宝勢963番地
同	赤 松 利 廣	同	市同区岩岡町岩岡2044番地
監 事	藤 本 昭 博	同	市同区神出町東255番地
同	西 馬 昌 典	同	市同区神出町田井541番地の4
同	前 田 俊 明	同	市同区神出町宝勢291番地

別所土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

近 藤 昌 樹

藤 木 博 文

横 田 幹 男

小 舟 善 行

階 戸 重 治

生 田 忠 美

生 友 讓

藤 原 正 三

二 杉 和 良

藤 原 保

二 杉 圭 一

村 岡 正 弘

田 中 逸 雄

住 所

三木市別所町高木476番地

同 市別所町高木881番地

同 市別所町東這田1丁目15番地

同 市別所町西這田1丁目184番地

同 市別所町西這田159番地

同 市別所町花尻1丁目43番地

同 市別所町石野490番地

同 市別所町下石野765番地

同 市別所町正法寺193番地の1

同 市別所町和田48番地の1

同 市別所町西這田1丁目113番地

同 市別所町西這田1丁目373番地の2

同 市別所町下石野21番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

生 田 忠 美

近 藤 剛

横 田 政 美

小 舟 俊 雄

階 戸 重 治

生 田 泰 則

宮 脇 英 光

田 中 康 博

二 杉 和 良

三 宅 恒 博

藤 木 博 文

白 藤 幾 志

平 石 俊 次

住 所

三木市別所町花尻1丁目43番地

同 市別所町高木781番地

同 市別所町東這田141番地

同 市別所町西這田1丁目257番地

同 市別所町西這田159番地

同 市別所町花尻488番地

同 市別所町石野792番地

同 市別所町下石野28番地

同 市別所町正法寺193番地の1

同 市別所町和田403番地の2

同 市別所町高木881番地

同 市別所町花尻288番地

同 市別所町正法寺206番地の1



土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
新田井堰土地改良区	令和2年3月11日
野々池土地改良区	令和2年3月12日
神戸市栄・木幡土地改良区	令和2年3月23日
神戸市印路土地改良区	令和2年3月23日



**兵庫県告示第439号**

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第4号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

**1 区域及び期間**

(1) 区域

ア 丹波市及び南あわじ市の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

イ 豊岡市、南あわじ市、神崎郡神河町及び美方郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

（「別表」は省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(2) 期間

ア 1 (1)アの区域

令和2年6月9日から同年7月10日まで

イ 1 (1)イの区域

令和2年5月20日から同年6月30日まで

**2 森林病虫害等の種類**

松くい虫

**3 行うべき措置の内容**

1 (1)アの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に航空機からの薬剤による防除を実施すること。

1 (1)イの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。

**4 命令をしようとする理由**

1 (1)ア及びイの区域の松林及びその周辺の松林において、過去の松くい虫被害の状況からみて3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

**5 その他必要な事項**

(1) 1 (1)アの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 知事は、3に係る樹木を所有し、又は管理する者が、1 (2)に定める期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。

(2) 1 (1)イの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、

ウにより申請書を提出する場合は、この限りでない。

ウ 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書をその措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、知事は、その提出があったときは、申請者が3の措置を行ったことを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



**兵庫県告示第440号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
姫路市家島町坊勢字カヅラ702の75、702の76、702の79、702の208、702の209
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅



**兵庫県告示第441号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
美方郡新温泉町岸田字上へ山3840・字畑ヶ平3841の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第442号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 申請の概要
  - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
三菱電機株式会社高周波光デバイス製作所  
伊丹市瑞原4丁目1番地  
所長 竹見 政 義
  - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
三菱電機株式会社高周波光デバイス製作所  
伊丹市瑞原4丁目1番地
  - (3) 特定施設に関する事項

種 類	63号ホ 廃ガス洗浄施設		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設		
能 力	2 m <sup>3</sup> /分		0.5 m <sup>3</sup> /日		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後19日		着手後10日		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		同 左		
使用時間の季節的変動の概要	なし		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	2.6	2.5	1.4	1.3
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	0.02	0.4	1未満	1
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	0.01	0.02	1未満	1
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	0.05	0.08	1未満	10
	窒素含有量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	燐含有量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	ふっ素及びその化合物 (単位 mg/L)	95	145	6,800	8,100
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	28.8	57.6	0.4	0.5	

備考 汚水等は公共下水道に放流するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和2年4月7日から同年4月28日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課



兵庫県告示第443号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
基本測量(基本重力測量)
- 2 作業期間  
令和元年5月7日から令和2年3月19日まで
- 3 作業地域  
伊丹市の一部



兵庫県告示第444号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量、現地測量及び路線測量）
- 2 作業期間  
令和2年3月23日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
三田市上本庄地内



**兵庫県告示第445号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年3月24日から同月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市鳴尾浜三丁目地内



**兵庫県告示第446号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業期間  
令和元年12月4日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域  
神戸市、加古川市及び稲美町の各一部



**兵庫県告示第447号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和元年10月9日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域  
宍粟市波賀町原及び波賀町鹿伏地内



**兵庫県告示第448号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和元年8月26日から令和2年2月3日まで
- 3 作業地域  
芦屋市朝日ヶ丘町1地内



**兵庫県告示第449号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数地図化）
- 2 作業期間  
令和元年10月1日から令和2年3月18日まで
- 3 作業地域  
神戸市の一部



**兵庫県告示第450号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和2年2月1日から同年3月3日まで
- 3 作業地域  
姫路市広畑区夢前町四丁目地内



**兵庫県告示第451号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（TS測量、平板測量及びデジタルマッピング（地図情報レベル500（道路縁内のみ）、地図情報レベル2500（道路以外））
- 2 作業期間  
令和元年5月7日から令和2年3月13日まで
- 3 作業地域  
西宮市全域



兵庫県告示第452号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数値撮影、同時調整、写真地図作成及びGNSS水準測量）
- 2 作業期間  
令和元年10月21日から令和2年3月13日まで
- 3 作業地域  
西宮市全域

兵庫県告示第453号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、豊岡市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（1級水準測量）
- 2 作業期間  
令和元年11月8日から令和2年3月23日まで
- 3 作業地域  
豊岡市大磯町、城南町、桜町、立野町、大手町、泉町、元町、小田井町、幸町、若松町、上佐野、九日市上町、九日市下町、下宮、庄境、江本及び加陽地内ほか

兵庫県告示第454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年4月7日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和2年4月7日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 赤穂佐伯線	赤穂郡上郡町竹万字山戸奥1083番1から 同郡同町竹万字木ノ目谷1039番4まで	旧	7.0から 16.0まで 11.0から 27.0まで	443.0 423.0	予定地
		新	11.0から 27.0まで	423.0	

兵庫県告示第455号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、平成22年近畿地方整備局告示第224号南あわじ都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和2年近畿地方整備局告示第41号）があったので、同

法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
平成22年近畿地方整備局告示第224号南あわじ都市計画道路事業3.5.420号湊線
- 3 事業施行期間  
平成22年11月2日から令和5年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第456号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、赤穂市浜市土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日  
組 合 の 名 称 赤穂市浜市土地区画整理組合  
事務所の所在地 赤穂市加里屋81番地（赤穂市役所内）  
設立認可の年月日 平成18年10月2日
- 2 届出の内容

	氏 名	住 所
退任理事	児嶋佳文	赤穂市塩屋314番地3
	三上明子	同 市浜市213番地5
新任理事	大田茂	同 市浜市451番地
	西山和志	同 市浜市208番地6
	藤本大祐	同 市惣門町51番地14



**兵庫県告示第457号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R01但馬位置 0005号	2.3.25	豊岡市福田字東前田1318番1の一部	5.00	31.40

**公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する県有地  
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ア	朝来市八代字中山11番1	570.35	雑種地	6,100	610
イ	豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2	266.41	宅地	5,248	525

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

(3) 受付期間

令和2年4月7日(火)から同月22日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、令和2年4月7日(火)にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、令和2年4月22日(水)消印有効とする。

4 入札説明書(兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン)及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話(078)341-7711 内線2550・2551

5 入札期間、場所及び開札日時

(1) 入札期間

令和2年5月12日(火)午後1時から同月19日(火)午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

令和2年5月19日(火)午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する(郵送による入札書の提出は認めない。)

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話(078)341-7711 内線2550・2551



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 阪急オアシス伊丹昆陽東店

所在地 伊丹市昆陽東25番4ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

名称

住所

代表者の氏名

エムエル・エステート株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

芳野秀俊

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

- ア 変更前 (仮称) 阪急オアシス昆陽東店  
 イ 変更後 阪急オアシス伊丹昆陽東店
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- |                        |                                   |               |  |
|------------------------|-----------------------------------|---------------|--|
| ア 変更前                  |                                   |               |  |
| 名称                     | 住所                                | 代表者の氏名        |  |
| 株式会社阪急オアシス<br>外未定2者    | 大阪市北区角田町8番7号                      | 河村 隆一         |  |
| イ 変更後                  |                                   |               |  |
| 名称                     | 住所                                | 代表者の氏名        |  |
| 株式会社阪急オアシス<br>株式会社スギ薬局 | 大阪市北区角田町8番7号<br>愛知県大府市横根町新江62番地の1 | 並松 誠<br>杉浦 克典 |  |
- 4 変更年月日  
平成31年4月2日ほか
- 5 届出年月日  
令和2年2月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
令和2年4月7日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限  
令和2年8月7日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 名称 伊伝居複合商業施設  
所在地 姫路市伊伝居字岸ノ下516—1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- |               |                 |        |
|---------------|-----------------|--------|
| 名称            | 住所              | 代表者の氏名 |
| NTTファイナンス株式会社 | 東京都港区港南一丁目2番70号 | 坂井 義清  |
- 3 変更事項
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- |                                     |   |                            |  |
|-------------------------------------|---|----------------------------|--|
| ア 変更前                               |   |                            |  |
| 名称                                  | 住所  | 代表者の氏名                     |  |
| マックスバリュ西日本株式会社<br>ゴダイ株式会社<br>株式会社宝橋 | 広島市南区段原南一丁目3番52号<br>姫路市錦町104番地<br>姫路市白浜町甲792—18 | 加栗 章 男<br>浦上 晃 之<br>亀田 寛 明 |  |
| イ 変更後                               |   |                            |  |

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
ゴダイ株式会社	姫路市錦町104番地	浦上 晃之
株式会社宝橋	姫路市白浜町甲792-18	亀田 寛明

4 変更年月日

令和元年9月10日

5 届出年月日

令和2年3月17日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和2年4月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年8月7日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年4月7日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

本庁用県庁WANパソコン等 一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和2年11月1日（日）から令和8年10月31日（土）まで（72箇月）

(4) 納入場所

兵庫県本庁舎周辺拠点及び東京事務所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 牛尾

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和2年4月7日(火)から同月21日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和2年5月21日(木)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和2年5月20日(水)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和2年4月7日(火)から同月21日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和2年4月21日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和2年5月14日(木)午後5時から同月21日(木)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

### 4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和2年4月8日(水)から同年5月7日(木)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年4月8日(水)から同月21日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和2年4月21日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和2年5月14日(木)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年5月19日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年6月4日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Ido Toshizo, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature and quantity of the product to be procured:

1 set of computer equipment including personal computers for the Hyogo Prefectural Government WAN (leasing contract)

## (3) Lease period: November 1, 2020 - October 31, 2026

## (4) Delivery location:





## 付期間

令和2年4月7日（火）から同月21日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

## ウ 入札の日時

令和2年5月21日（木）午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

## エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和2年5月20日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和2年4月7日（火）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年4月21日（火）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和2年5月14日（木）午後5時から同月21日（木）午後3時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和2年4月8日（水）から同年5月7日（木）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和2年4月8日（水）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和2年4月21日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

## ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和2年5月14日（木）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた金額の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年5月19日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和2年6月4日（木）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Ido Toshizo, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be procured:

1 set of networking equipment for the Hyogo Prefectural Government WAN (leasing contract)

(3) Lease period: January 1, 2021 – December 31, 2026

(4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government Main Office Buildings and 143 other locations (as specified in the tender specifications)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 21, 2020

(6) Deadline for tender:

15:00 May 21, 2020 by direct delivery and electronic bidding system

17:00 May 20, 2020 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Ushio, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4937



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市荒井町御旅二丁目835番76
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井嘉浩
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年2月20日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-29-2号（1高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年4月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市荒井町千鳥二丁目5番2の一部、29番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町米田894番地の3  
タカミ建設株式会社 代表取締役 小苗治隆
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年1月31日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-4-2号（31高砂）

**病院局公告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年4月7日

兵庫県病院事業契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長嶋達也

- 1 落札に係る調達内容  
県立7病院のガス調達
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
 

県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2丁目17番77号
県立西宮病院	西宮市六湛寺町13番9号
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203番
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3番
県立がんセンター	明石市北王子町13番70号
県立姫路循環器病センター	姫路市西庄甲502番
- 3 落札者を決定した日  
令和2年2月13日
- 4 落札者の名称及び住所  
大阪ガス株式会社 大阪市中央区道修町三丁目5番11号

- 5 落札金額  
304,252,619円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年1月17日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年4月7日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則 本

2 老人ホームの表姫路市の項中

「

	さわやか ひめじ館	同 市大津区勘兵衛町2丁目203-4
--	-----------	--------------------

」

を

「

	さわやか ひめじ館	同 市大津区勘兵衛町2丁目203-4
	サービス付き高齢者向け住宅 コウセイケアホーム	同 市御立西1丁目23番9号

」

に改める。

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年4月7日

契約担当者

兵庫県警察本部長 加藤 晃久

- 1 契約方法  
下記2の(1)に示す路側固定式道路標識材料についてそれぞれの年間単価契約とする。
- 2 調達内容
  - (1) 購入物品及び購入予定数量  
路側固定式道路標識材料
    - ア 標識板 4,096枚（取付金具等及び搬送費を含む。）
    - イ 補助板 1,201枚（同上）
    - ウ 支柱等 7,120点（付属品等及び搬送費を含む。）
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限

契約の日から令和3年3月31日（水）まで

発注の日から30日以内

(4) 納入場所

兵庫県警察本部及び兵庫県下49警察署

(5) 納入回数

契約期間内に約5回（緊急発注にも対応できること。）

(6) 入札の方法

上記(1)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書（以下「申込書等」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 申込書等の提出場所等

(1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 吉井

電話（078）341-7441 内線2295

(2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和2年4月7日（火）から同月27日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札及び開札の日時並びに場所

令和2年5月26日（火）午後1時30分 兵庫県警察本部 本館6階603会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年5月25日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年5月25日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（落札価格に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）の

100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び製品仕様書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を、入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を、令和2年4月27日（月）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年6月3日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ及びオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 要契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Akihisa Kato, Chief of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 4,096 road sign plates

(include metal fixtures and delivery charge)

② 1,201 supplemental road signs

(same above)

③ 7,120 road sign poles

(include attachments and delivery charge)

(3) Delivery period:

From the date of contract to March 31, 2021  
(within 30days from the date of order)

(4) Delivery places:

Hyogo Prefectural Police H.Q. and 49 Police Stations

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 27, 2020

(6) Date of tender:

13:30 May 26, 2020

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshii, Facilities Section, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext.2295